

« 組合員活動の運営ガイドラインチェック表 (2023年3月13日適用~) »

マスクの着用については個人の判断に委ねますが、それ以外の感染対策は基本継続しますので、集会室のご利用にあたっては、«組合員活動の運営ガイドライン»の徹底をお願いいたします。使用後は、チェック表をご記入の上、店舗サービスコーナー、施設受付へご提出ください。何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

すべての活動において以下の感染防止策の徹底をお願いします

- ①体温を測り(自宅又は会場)37.5度以上の熱がある場合や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状があるなど体調のすぐれない方は参加できないことを周知徹底ください。
- ②こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。また、咳エチケットなどの予防策をお願いします。
- ③マスクの着用については、個人の判断に委ねます。
(運営者側で了承のもと、別途定める場合を除きます)
- ④1時間に1回(10分程度)窓を開けて換気してください。
- ⑤人ととの間隔はおおむね2m(最低1m以上)空けてください。(長机1本に対して2人まで)
- ⑥会場収容人数以内で開催してください。
- ⑦できる限り2時間以内として時間の短縮をお願いします。
- ⑧参加者名簿を作成ください。(不特定多数の方が参加する企画・イベントはできません。)
万が一、感染者が発生した場合には、必要に応じて「参加者名簿」を保健所等に提出することがあります。
(1か月を目途に保管ください。)

チェック表

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
○ ×								

ご記入の上、店舗集会室利用はサービスコーナーへ、ならコープ施設では受付へご提出ください。

ご利用日	年　月　日	主催/記入者名	
------	-------	---------	--